

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年3月13日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自平成30年11月1日至平成31年1月31日)

【会社名】 アゼアス株式会社

【英訳名】 AZEARTH Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田 良

【本店の所在の場所】 東京都台東区蔵前四丁目13番7号

【電話番号】 03-3865-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務経理部部长 羽場 恒彦

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区蔵前四丁目13番7号

【電話番号】 03-3865-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務経理部部长 羽場 恒彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成29年5月1日 至 平成30年1月31日	自 平成30年5月1日 至 平成31年1月31日	自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日
売上高 (千円)	6,802,507	6,952,638	9,223,388
経常利益 (千円)	159,127	171,106	226,405
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	105,400	115,605	160,014
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	106,714	69,348	177,215
純資産額 (千円)	5,190,482	5,272,907	5,260,983
総資産額 (千円)	7,594,508	7,916,542	7,339,936
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.78	20.60	28.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	68.3	66.6	71.7

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日	自 平成30年11月1日 至 平成31年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.67	8.53

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善傾向が継続し、個人消費や設備投資についても回復基調が続く、夏場の地震災害や天候不順の影響もありましたが、景気としては緩やかな拡大が続いています。一方、世界経済は、堅調な成長が持続しましたが、貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題等で先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境下、主力事業であります防護服・環境資機材事業の業績が比較的安定して推移した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,952,638千円（前年同四半期比2.2%増）、営業利益は140,553千円（前年同四半期比0.2%増）、経常利益は171,106千円（前年同四半期比7.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は115,605千円（前年同四半期比9.7%増）となり、増収増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

防護服・環境資機材事業におきましては、当社の強みであるタイベック®防護服の市場におけるシェア拡大と新規防護服分野の市場創造に注力してまいりました。この結果、売上高は3,102,036千円（前年同四半期比3.7%増）、セグメント利益（営業利益）は274,738千円（前年同四半期比29.2%増）となり、増収増益となりました。防護服・環境資機材事業については、感染症に係る問題の発生や官公庁・自治体の備蓄入札案件の増減などが経営成績に及ぼす影響があるため、それらの要因に左右されないように、防護服が利用される分野の拡大に注力すると同時に、魅力ある製品やサービスの開発を強化しております。

たたみ資材事業におきましては、畳表等の利益率の確保できる商品の販売に注力しましたが、需要の低迷が続いており、売上高は891,013千円（前年同四半期比3.8%減）、セグメント利益（営業利益）は6,655千円（前年同四半期比73.5%減）となり、減収減益となりました。たたみ資材事業については、住環境や嗜好の変化により和室が減少傾向にあり、厳しい環境が続いておりますが特徴のある製品に集中して注力することでシェアを拡大する営業活動を行い利益確保に注力しております。

アパレル資材事業におきましては、分野別に主要取引先への販売強化と高付加価値商品の販売の拡大に注力し、売上高は2,223,883千円（前年同四半期比4.5%増）と増収になりましたが、原材料費の値上がり分の売価への転嫁が計画通りに進まず、セグメント利益（営業利益）は110,142千円（前年同四半期比2.7%減）と減益になりました。アパレル資材事業については、厳冬や猛暑などの天候の影響や、取引先の生産体制変更の影響を受けることが大きく、継続的に増収増益体制を維持するために更なる生産性の向上に注力しております。

なお、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用は262,267千円であります。

（注）「タイベック®」は、米国デュポン社の登録商標です。

(2) 財政状態の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて11.7%増加し6,165,643千円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金等の売上債権が582,502千円増加、商品及び製品等の棚卸資産が527,136千円増加し、現金及び預金が512,206千円減少したためであります。売上債権及び棚卸資産の増加は、季節性のある商品の販売に係るものであり、経常的な増減の範囲内です。現金及び預金の減少は、売上債権及び棚卸資産の増加要因に加え、配当金支払、社債償還及び長期借入金返済等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.7%減少し1,750,898千円となりました。これは、主として減価償却

等により有形固定資産が31,436千円減少、投資有価証券の時価評価による減少や保険積立金の満期到来等により投資その他の資産が27,769千円減少したためであります。

この結果総資産は、前連結会計年度末に比べて576,605千円増加し7,916,542千円となりました。

資産合計では、前連結会計年度末に比べて7.9%の増加であり、売上債権及び棚卸資産の増加が主因であります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて20.4%増加し2,174,563千円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金等の仕入債務が442,895千円増加し、賞与引当金が24,300千円減少、その他の流動負債が未払金の減少等により44,168千円減少したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて71.5%増加し469,070千円となりました。これは、主として長期借入金が増加したためであります。長期借入金は、既存の社債及び長期借入金の返済に伴い、安定的な運転資金として調達しました。

負債合計では、前連結会計年度末に比べて27.2%の増加であり、主たる要因は仕入債務の増加によるものですが、季節性のある商品の販売に係るものであり、経常的な増減の範囲内です。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.2%増加し5,272,907千円となりました。これは主として、利益剰余金が58,182千円増加し、その他の包括利益累計額が46,256千円減少したためであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成31年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,085,401	6,085,401	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,085,401	6,085,401		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成31年1月31日		6,085,401		887,645		1,038,033

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 343,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,738,200	57,382	
単元未満株式	普通株式 4,101		
発行済株式総数	6,085,401		
総株主の議決権		57,382	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式131,900株(議決権の数1,319個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,319個は、議決権不行使となっております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成31年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アゼアス株式会社	東京都台東区 蔵前四丁目13番7号	343,100		343,100	5.64
計		343,100		343,100	5.64

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式131,900株については、上記の自己株式等に含まれておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年11月1日から平成31年1月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年5月1日から平成31年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成31年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,637,984	1,125,778
受取手形及び売掛金	² 2,373,550	2,820,455
電子記録債権	² 172,711	308,309
商品及び製品	1,135,466	1,645,356
仕掛品	5,028	2,830
原材料	123,235	142,679
その他	95,749	139,765
貸倒引当金	22,843	19,531
流動資産合計	5,520,882	6,165,643
固定資産		
有形固定資産	1,395,369	1,363,932
無形固定資産	95,569	86,620
投資その他の資産		
投資有価証券	138,191	118,392
その他	190,425	190,791
貸倒引当金	502	8,838
投資その他の資産合計	328,115	300,345
固定資産合計	1,819,053	1,750,898
資産合計	7,339,936	7,916,542
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,167,437	1,607,264
電子記録債務	275,163	278,230
1年内償還予定の社債	60,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	75,000	112,488
未払法人税等	22,433	24,641
賞与引当金	53,700	29,400
その他	151,707	107,538
流動負債合計	1,805,441	2,174,563
固定負債		
社債	15,000	-
長期借入金	37,500	250,014
役員退職慰労引当金	107,480	107,480
役員株式給付引当金	15,880	23,175
退職給付に係る負債	97,651	88,400
固定負債合計	273,512	469,070
負債合計	2,078,953	2,643,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成31年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	887,645	887,645
資本剰余金	1,094,103	1,094,103
利益剰余金	3,440,835	3,499,018
自己株式	266,339	266,340
株主資本合計	5,156,245	5,214,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,156	7,446
繰延ヘッジ損益	9,972	508
為替換算調整勘定	72,609	51,543
その他の包括利益累計額合計	104,738	58,481
純資産合計	5,260,983	5,272,907
負債純資産合計	7,339,936	7,916,542

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成30年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年5月1日 至平成31年1月31日)
売上高	6,802,507	6,952,638
売上原価	5,538,428	5,651,150
売上総利益	1,264,078	1,301,487
販売費及び一般管理費	1,123,827	1,160,933
営業利益	140,251	140,553
営業外収益		
受取利息	461	661
受取配当金	2,240	2,339
為替差益	231	6,943
助成金収入	6,690	4,000
保険返戻金	-	11,458
その他	10,482	5,877
営業外収益合計	20,105	31,279
営業外費用		
支払利息	1,152	608
その他	76	118
営業外費用合計	1,228	726
経常利益	159,127	171,106
特別損失		
固定資産売却損	145	108
減損損失	107	7
固定資産除却損	0	-
ゴルフ会員権売却損	-	14
特別損失合計	253	129
税金等調整前四半期純利益	158,874	170,976
法人税、住民税及び事業税	16,649	47,639
法人税等調整額	36,824	7,732
法人税等合計	53,473	55,371
四半期純利益	105,400	115,605
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	105,400	115,605

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成30年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年5月1日 至平成31年1月31日)
四半期純利益	105,400	115,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	218	14,709
繰延ヘッジ損益	9,601	10,480
為替換算調整勘定	11,134	21,066
その他の包括利益合計	1,313	46,256
四半期包括利益	106,714	69,348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	106,714	69,348
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自平成30年5月1日至平成31年1月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役(社外取締役を除きます。)が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役にあつては監督、監査役にあつては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程(ただし、役員株式給付規程のうち、監査役に関する部分については、その制定及び改廃につき、監査役の協議に基づく同意を得るものいたします。)に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度69,364千円、131,900株、当第3四半期連結会計期間69,364千円、131,900株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成31年1月31日)
受取手形裏書譲渡高	78,292千円	77,551千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成31年1月31日)
受取手形	100,593千円	
電子記録債権	10,436千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成30年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年5月1日 至平成31年1月31日)
減価償却費	57,560千円	51,038千円
のれんの償却額	2,638千円	2,638千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年5月1日 至 平成30年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年7月28日 定時株主総会	普通株式	57,422	10.00	平成29年4月30日	平成29年7月31日	利益剰余金

(注) 平成29年7月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金1,329千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年5月1日 至 平成31年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年7月26日 定時株主総会	普通株式	57,422	10.00	平成30年4月30日	平成30年7月27日	利益剰余金

(注) 平成30年7月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金1,319千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年5月1日 至 平成30年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	防護服・ 環境資機材	たたみ 資材	アパレル 資材	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,990,748	926,271	2,127,919	6,044,939	757,567	6,802,507		6,802,507
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,275	158	9,002	10,437	65,781	76,218	76,218	
計	2,992,024	926,429	2,136,922	6,055,377	823,348	6,878,725	76,218	6,802,507
セグメント利益	212,709	25,110	113,247	351,067	29,607	380,675	240,424	140,251

(注) 1 「その他」の区分は中国子会社であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 2,897千円、及び、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 237,527千円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年5月1日至平成31年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	防護服・ 環境資機材	たたみ 資材	アパレル 資材	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,102,036	891,013	2,223,883	6,216,932	735,705	6,952,638		6,952,638
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	491		6,639	7,131	61,488	68,619	68,619	
計	3,102,527	891,013	2,230,523	6,224,064	797,193	7,021,257	68,619	6,952,638
セグメント利益	274,738	6,655	110,142	391,536	13,439	404,975	264,421	140,553

(注)1 「その他」の区分は中国子会社であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 2,153千円、及び、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 262,267千円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成30年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年5月1日 至平成31年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円78銭	20円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	105,400	115,605
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	105,400	115,605
普通株式の期中平均株式数(株)	5,609,935	5,610,355

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間132,321株、当第3四半期連結累計期間131,900株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年3月13日

アゼアス株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 祐 暢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアゼアス株式会社の平成30年5月1日から平成31年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年11月1日から平成31年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年5月1日から平成31年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アゼアス株式会社及び連結子会社の平成31年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。